

## 令和2年度～令和4年度 第1回山梨県図書館協議会 会議録

- 1 日 時 令和3年2月18日(木) 午後1時30分～3時30分
- 2 場 所 県立図書館 多目的ホール
- 3 出席者 (敬称略)
- (委員) 長谷川千秋、内藤和彦、羽田孝行、青柳千絵美、須藤令子、田中祐光、藤巻愛子、大藤愛子、鈴木和代、鈴木信行、大井奈美、五味優子、渡辺信二
- (事務局) 県立図書館：河手副館長、中村次長、千野司書幹、奥秋総務企画課長、三澤資料情報課長、飯沼サービス課長
- (社会教育課) 望月総括課長補佐、丸山主任
- (指定管理者) 金原支配人、富永副支配人

### 4 会議に付した議案

- (1) 平成30年度～令和2年度協議会の報告
- (2) 令和2年度～令和4年度協議会の協議内容
- (3) 県立図書館の運営状況について
  - ① 利用統計、資料受入状況
  - ② 重点目標及び各種事業の取り組み状況
  - ③ 図書館評価
  - ④ コロナ禍への対応状況

事務局 「山梨県附属機関の設置に関する条例」第5条第2項に「会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める」と規定されている。

委員 事務局一任でお願いします。

事務局 事務局案として、会長に長谷川委員、副会長に青柳千絵美委員を提案させていただく。賛同していただけるか。

委員 異議なし

事務局 それでは、会長に長谷川委員、副会長に青柳千絵美委員を選出する。

事務局 次に、「山梨県附属機関の設置に関する条例」第6条第1項に「会長が議長になる」旨、規定されている。ついては、長谷川会長に、議事進行をお願いします。

議長 次第により協議に入る。始めに事務局から説明をお願いします。時間の関係があるので、議案(1)から議案(3)まで続けてお願いします。

事務局 資料により説明。

議長 只今、議案について説明があった。それぞれのお立場から、何か質問、意見等を願います。

委員 電子書籍は2千冊増えたということであるが、蔵書としてはどのくらいの冊数があるのか教えてもらいたい。

事務局 『令和2年度 要覧』の中のP23の(5)の特殊資料の部分に電子書籍の総数が掲載されており、4,335点となっている。(令和3年1月現在6,988点)

委員 コロナ禍への対応状況で感染症対策であるが、返却資料の除菌作業の実施などがあるが、実は私達も幼稚園、保育園や他の施設に対しての感染症対策の補助金が出たが、県立図書館で例年よりも多く掛かった経費、除菌作業などの人件費など、ある程度目に見える形で金額等が分かれば教えてもらいたい。

事務局 本の除菌作業のうち費用が掛かっているのは、アルコール消毒液だけになる。他の人件費は、職員が通常の業務を分担しながらやっている状況で、通常の業務を補足しながらその作業をしているので大変である。資料の除菌については、ある意味で補助的な作業であり、それで確実に除菌できるかという点、当然中身まで、全部消毒するわけにはいかない。貸し出して外に出したものだけに対応しており、職員が交替しながらやっている。

委員 3歳未満児はマスクもできない。ソーシャルディスタンスも取れない。そんな中でどうやって守っていくのかということでもいろいろ考えながらやってきたが、接触感染は、そんなに怖れることはないことなどが明らかになってきた。そういうワクチンも含めた上で新しい知見により本当に注意すべき事柄は限られてくる。必要のないことはしない、必要なことをする。そういうことで、図書館の利用については、換気を中心として積極的な取り組みをしてもらいたい。風潮としてあまりに怖れすぎている気がする。今後のことを考える上でそうしていただければと思う。

委員 コロナ禍の対応状況の中にAVブースやサイレントルームは閉鎖中、座席数は減らすなどがあるが、県立図書館自体で自主的に制限している部分と対応マニュアルに沿ってしている部分があるのか。どういう風な判断になるのか、これだけ感染症対策をしているのに、サイレントルームは開かないなどとなっているが、基本的には飛沫は飛ばないだろうし、どうなのかなという部分が以前とは違った判断になってくるのではないかと思う。見通しがあったら教えてもらいたい。

事務局 今、感染状況やガイドラインに従って短時間の利用をお願いしているという状

況がある。短時間の利用を想定した場合、AVブースやサイレントについては、長時間ということが前提としてあるし、他の閲覧席をある程度提供していく中で満席になっている状況はないので、長時間の利用を緩やかにした時に考えていくということであると考えている。

委員 市町村立図書館も使わせてほしいという要望があるなかで、今のところは短時間利用でご遠慮いただいている。ソーシャルディスタンスということもあり座席数を減らして市町村も県と同じような対応を取らざるを得ない状況である。どの時点で判断したらいいのか、タイミングなどは、どこの図書館も悩んでいる。ポータルなどで各図書館と情報交換をしているので、お互いの情報を参考にしながらやっている。そんな中で県立図書館が始動してくれれば目安となる。

委員 利用者の立場から言わせてもらえば、感染症対策をある程度しっかりしていれば、利用させてもいいのではないかと思う。そもそも図書館は基本的には喋らないところなので、黙っていれば飛沫も飛ばない。中高生のお喋りもあるが、感染症対策をしっかりすれば、時間的にもスペース的にも元に戻してもいいのではないか。少しずつでも元に戻す方向で考えてもらいたいと思う。

事務局 制限をどこまで解除していくのかについては、感染状況に合わせて県の方針等も踏まえながら判断する。駅に近いということで首都圏も含めた感染状況も考慮しなければならない。

また、当館はコンセプトとしてお喋りは可能な図書館になっている。当初から、図書館でいろいろな交流があることを前提とする図書館である。

委員 書店の立場から言わせてもらおうと、書店にも不特定多数の人が来ていて、どんな行動をしているのか把握しきれないということがある。立ち読み、長時間滞在はしてもらいたくないし、今は子供が簡単に触れるような見本は撤廃して、子供用の椅子も置いていない。休憩できる場所も設置していない状況である。物を介しての感染はないということは分かっているが、万が一ということを考えるとリスクを取って今までどおりのサービスというわけにはいかない。

サイレントルームを使う場合にだれが入ってだれが使っているか分からない状況だと利用者も心配であるし、図書館でも管理が難しいと思う。現実的に職員の数とか時間や手間だとかの部分で難しいのであれば、ワクチンがある程度普及してから徐々に戻していく、そのところは致し方ないと思う。

感染対策以外の部分では、デジタル面に移行していくウェブ会議システムとか、この状況をうまく捉えることをしっかり考えていく方が現時点では現実的だと思う。

委員 ボランティアさんは、どのくらいいて、どんな活動しているのか、また、職員の中の司書の数、正規、非正規の職員の割合はどのくらいか教えていただきたい。非正規の職員が多いと憧れの職業とはならないので、将来、司書を目指す子供た

ちが増えるようになってほしい。

事務局 ボランティアに関しては、『令和2年度 要覧』の中のP19に記載されているが、現在、約80名の方が活動している。活動内容は、案内・書架整理、外国語の絵本読み聞かせ、環境整備、修理・ブックコートなどである。その他、独自の事業、イベントなども実施している。

職員の構成については、P12のとおり、総数48人中、司書の資格を持って業務を行っている職員とそれ以外の職員に分けて記載している。指定管理者側の職員を除いて48人中36人が司書の資格を持っている。司書の資格を持っている職員のうち、正規の職員は20人、非正規の職員は16人となっている。

議長 コロナ禍への対応に関して他に何か意見等あるか。

委員 1時間の滞在ということでは分かりましたが、レファレンスサービスをととても丁寧にしてもらって感謝したい。レファレンスというサービスはととても有り難いと思う。早く滞在時間が延長されるようになることを願っている。

議長 今までいろいろな意見が出てきたが、滞在時間の長さの問題、お喋り、交流をするという場所であるということがひとつのポイントになってきたと思う。中高生が来て勉強、自習をするという活用の仕方が特徴のひとつであったのかなという点では、彼らにとってはここが大事な居場所であったと思うのでそのような観点からは、滞在時間が1時間では少し可哀想かなと、今は受験シーズンでもあるのでそういった人々を応援するという意味で喋るのは困るが、喋らないのであれば時間の延長を認めるというような在り方もひとつの売りにはなると思う。こういう形で開放するというを示すというやり方もひとつあるのではないかと思う。

お喋りについては、大学や小中高校も同じだと思うが、グループワークはなるべく控えている状況である。グループワークをどうしてもしたい場合は、やはり飛沫感染が怖いのでソーシャルディスタンスを十分に取っている。またゾーンを分けてお喋りゾーン、もう一方のゾーンはサイレントルームみたいに喋らないで活用してもらうような少し柔軟性を持たせてやっていくのも方法のひとつになるのではと思う。

委員 小学生の子供たちも今はなるべくペア学習、グループ学習など工夫しながら、短時間で行っている。給食も配膳はしない。すべてしないしなかったものが少しずつできるようになる。これはしてはいけない、1年生でもこれは我慢するということが理解できていて、給食も前向きで静かに食べることにしている。小学校はこういうところなんだ、図書館は入ったらすぐに出なくてはならないんだという感じになってしまっている。中高生もこのところはこういう風にやろうよということをして今の世代の子供たちはできるのではないかという感想を持っている。

委員 情報学を専門とし、大学で司書課程を担当する者として発言する。現在、オンライン化、デジタル化がすごく進んでいるが、加速されればされるほど、かえってオフライン、アナログなものへの注目も高まっていることを考えると、オンラインとオフラインをハイブリッドさせた情報サービス環境を整えることを記念事業の一環として提案したい。

アナログ面では、ものづくりや表現環境の整備をして、県民自身が情報発信や自己表現することを後押しすることが考えられる。

例えば、海外の図書館ではミシンから3Dプリンターまで、アナログからデジタルまでのものづくり環境を提供する例がある。また、Tシャツを作るワークショップの開催やピアノ等を置いた防音室の整備で注目を集める図書館もある。

デジタル面では、配慮されているという実感をいかに県民に持っていただくかが重要になるので、例えばスマートフォンで遠隔からでも参加できるような、相談窓口の設置などが考えられる。

いわゆるデジタルレファレンスサービス(DRS)が注目されているが、オンデマンドではレファレンスサービスは限界がある面を感じている。例えば、産後うつ、認知症、人口縮減やコロナ禍などを背景に県民が関心を持っている事象に対して図書館が主体的にかつ定期的に情報発信していくようなオンライン環境や窓口の紹介なども記念事業としていいのではと思う。図書館のマイページと読書SNSとの連携なども考えられる。つまり、読書メーターなど学生が自分の読書をオンラインで記録するようなSNSがあるが、そういうものと図書館のマイページが連携していけば利用者が増えるのではないかと思う。

資料を見ると、評価指標として、デジタルなアーカイブの作成数があるが、アクセス数を増やすということも重要であると思われるので、例えば「ジャパンサーチ」に参加することで県立図書館が作成したデジタルアーカイブのアクセス数、利用者数を上げることができるのではないかと思う。

外部の団体との連携、病院図書館や刑務所では図書館の充実などに県立図書館が協力するなど、別の機関と連携したアウトリーチ活動を行っていけば、メディアへの露出度、注目度も上がる。

例えば海外の「本の処方箋プロジェクト(英国)」などの先進的な事例を参考にしながら、新しいこの10年を機に新しい県民へのサービス、もっと草の根に寄り添ったサービスを考えていくことは、アナログ、デジタルなサービスの拡充という面ではいいのではと思う。

また、10年を機に、収書方針自体をさらに見直して、拡充発展させるということも考えられる。そうすると県内の公共図書館との連携もさらに深まっていくと思われる。

例えば、現在、公共図書館でボードゲームをコレクションとして収蔵したり、ゲームイベントをすることも増えているが、人口縮減が著しい山梨で若い世代の活性化をさらに図って、単に受験勉強だけで利用するのではないサービスを提供していくこともいいのではないかと思う。その他、絵本セラピーのような、大人も参加できるようなイベントの充実を図っていくことができる。

本棚の配置については、独自性があっていいと思うが2階は日本十進分類法

NDCによる並びではない書架配置になっていてNDCを書棚に記載していないと思うが、NDCを使って蔵書を見つけるタイプの人も割と多いので、差し支えなければNDCを本棚に記載してもらえればと思う。

委員 10周年記念事業については、オンラインを利用したオンライン読書会、オンライン朗読会、オンライン読み聞かせなどを広域化して試みる、あるいは、詩や朗読のボクシングなども試みとしてあるのではと思う。展示も資料を使えばいろいろなのが考えられる。講演会でも全国を対象としたオンライン併用型が考えられるのではないかな。

議長 新館開館10周年記念のイベントは、2021年の11月までに行うという考え方でいいのかな。

事務局 2022年の11月が開館10周年になるので、その時期を中心に報告いただければ有り難いと思う。

議長 2021年の11月から2022の11月の約1年間に皆さまのアイデアがあったら提案をお願いしたいということである。

委員 10周年を迎えるにあたってということで、県立図書館で売りにしているもの、これはどこの図書館にも負けない特徴、これを是非やっていきたいというものがあったら10周年に絡めることができるのではと思うので、今まで構築してきたことなどを教えてもらいたい。

事務局 あまり具体的には申し上げられないが、基本的には、『令和2年度 要覧』のP8に、新しい図書館を作るときに作成した6つのコンセプトが掲載されている。

そこで、これらを進めていくことで、すべての県民に親しまれ、県民とともに成長・発展していく「山梨県民図書館」の構築を目指してきた。

具体的には、県民活動が交わるということで、さまざまな県民の方がここに集まり本や人と出会って繋がっていくという交流の場であるという面を重視している。

ただ、コロナ禍のなかで人が集まり交流することが制限され、今後の運営を見直さなければならない状況もある。

委員 県立博物館では通信簿を付けていて、それは外部評価のアンケートと同じものであるが、違う点はそれをやることで運営状況、使い方がわかるシステムになっている。図書館でもアンケートという形ではなく、通信簿による評価という形でイベントとしてやったらいいと思う。まとめたものを本としてショップで売ることでもできればいい。実際に図書館の利用を体験して、評価してもらって、図書館はこういう使い方ができるんだというようなことを示すことをやったらいいと思う。

委員 今、博物館の話が出たが、図書館、文学館、美術館、博物館と連携したらどうか。具体的な案はないが、4つの館がひとつになってやればもう少し盛り上がるのではないか。

議長 例えば、美術館等のイベントに合わせて書籍展示など、そういう関係性の持ち方で、周遊できるようなモデルコースになるように、予めチラシなどを配布するなどしたらいいと思う。

委員 例えば、美術館では既にデジタルアーカイブと言えるようなデジタルミュージアムを展開している例も多いので、そういった実践を図書館のウェブページにもリンクさせるといった連携も考えられる。

一昔前で路傍に咲いている花の名前が分からないので図書館や博物館に行くことがあったが、今はAIが写真で判定して一瞬で分かる時代である。そういう若い人達を中心とした情報環境ということを踏まえた上で、レファレンスへの対応や質が変わってきていて、一昔前の連携は考えにくいと思うので、新しい情報サービスの提供という面で美術館等との連携を考えていけばいいのではないかと思う。

委員 図書館には、多くの方が視察に来ているが、この図書館の建築、建物に興味を持っていると思う。実際にこの建物はいくつかの賞をもらっており図書館の建築としては非常に特殊性があり、防音の部屋があるとか、図書館のコンセプトを表現しているという面があるので、この図書館を設計した人とか造った人を含めてパネルディスカッションをイベントとしてやったらどうか。

委員 子どもたちがどのように関われるかということだと、子供たちは自分では来られないので、二、三代で何か楽しみにして来れるようなイベントがいいのではないか。今、アニメソングがすごいブームになっていたり、また、読書と対立するように思われるが、ゲームなどの要素を取り入れたり、映画のロケ地となったことを活用することによる賑わいの創出も必要なのではと思う。

委員 やはり本に関するイベントがいい。書店では「本屋大賞」というものがあるが、全国的にも認知度が高くなっているが、今、それを見習って各地で本を選ぼうというイベントが盛り上がりを見せている。

ただ、書店が中心となっている企画であって、図書館が中心となってそういうことを発信しているのは見たことはない。

この図書館は、阿刀田先生の発案で「贈りたい本大賞」という取り組みを10年間続けてきているので、10年の節目にもっと全国に発信できるような形で、全国から注目を浴びるように大きなイベントにして、大賞になった本の著者を呼ぶなどするのもいいのではと思う。本に係る大きなイベントとして11月に実施したらどうか。

オンラインでも発信できるし、新しいデジタルをもっと取り入れたイベントを

他と連携を図りながらやっていく取り組みもいいのではないかと。

委員 今、「贈りたい本大賞」の話があったが、「家読」の取り組みにしても、よくやっている子はやっているし、知らない子は知らないということがある。当然我々の責任もあると思うが。10周年記念でなくても、県立図書館と学校図書館教育研究会と高等学校教育研究会も一緒になって県内すべての小中学校を巡ってやれば、結構盛り上がっているのではと思う。今までも少しずつの取り組みはあるが、全部が一緒になってやるという取り組みもできるのではないかと。

委員 イベント開催についてであるが、コロナ禍でいろいろなイベントが中止になってしまい、私のところは子育て支援センターなので就学前のお子さんと親を対象とするものがあるが、そういう方たちからとにかく交流したいし出会いがほしいという声がすごく上がっている。おそらく未就学の親子に限ったことではなく、全世代の人々もそうなのではないかと思うので、そういう方たちも含めて交流できる機会、イベントがあったらいいと思う。

委員 10周年記念には、その次の10年、20周年に続けていけるようなことを思い浮かべて何かしていただければ、山梨県の文化の拠点というところをアピールして、県民みんなが山梨の文化を自分たちも担っていくのだなという気持ちになるようになる。

この10年、次の10年に続くようなコンセプトを是非ひとつ入れてもらいたい。オンライン化では、例えば、この図書館の催し物を各市町村立図書館でも同時配信して、県立図書館でやっていることを、たとえ離れていても同じように体験できる、そのようなことも入れてもらえればと思う。

議長 多くの意見、いろいろな面白い発想が出てきた。ものによるかもしれないが、誰を対象にするのかをはっきりさせた方がいいし、なるべく多くの方をとすることはあるが、主となる対象を誰にするのかをはっきりさせた方がいい。また、何をねらいにするということもはっきりさせた方がいい。

出会いもひとつのテーマになるし、これまでの10年、これからの10年という過去と未来を繋ぐようなイベントや、デジタルに関することなどで図書館のさまざまな活用の仕方についてこれから提案するということもあり得ると思う。

委員 中高生の本の利用が少ないということが話題になっているが、中高生が学校図書館の先生と展示の企画をして中高生が薦める中高生向けの本の企画をしたらどうかと思う。そうしたら、学校サイドで利用できるのではと思う。

議長 国語の教科書に出てくるような、子供達がいつも見ているような文章のなかに切り取るととても素敵な言葉があるので、切り取って示すとこんないい文章を読んでいたのかという気付きがあったりすることも関連して思う。

たくさんのご意見をいただいた。まだまだあるかもしれないが、これで協議を



終了させていただく。

続いて、「その他」であるが、事務局から願います。

事務局 今後の日程についてであるが、年度内2回の開催、2年間で4回の開催となり、次回は本年12月上旬を予定している。出席をよろしく願います。

議長 以上で、本日の協議は全て終了した。これをもって、議長の任を解かせていただく。ご協力感謝する。